

i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ



募集

Recruitment

市営住宅の 入居者

募集住宅

- みどり南住宅(二の5664): 1戸
2DK (36.52㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和46年度建設
- 香取住宅(鎌数5146): 1戸
3DK (44.90㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和50年度建設
- 萬歳住宅(櫻井90): 1戸
3DK (71.40㎡)、木造2階建て、平成4年度建設

募集期間/5月16日(月)~31日(火)

申し込み方法/都市整備課にある所定の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。 ※入居には、一定の条件があります。

㊟㊟都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

親子でたのしく

「親子卓球教室」受講生

期間/6月10日~令和5年1月13日の第2・第4金曜日(全12回)

時間/午後6時30分~8時

場所/総合体育館サブアリーナ

対象/5歳~小学校6年生の子どもとその保護者

定員/15組

参加費/4,400円(保険料含む)

持ち物/運動できる服装、室内用シューズ、ラケット、タオル、飲み物
申込期間/5月18日(水)~24日(火)の午前10時~午後5時 ※月曜日は休館。

申し込み方法/来館による申込書の記入のみ ※電話での申し込み不可。

㊟㊟体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

あなたの得意なことを仕事に 旭市シルバー人材センター会員

対象/市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の人

㊟㊟旭市シルバー人材センター(☎60-1150)

千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験

日時/10月9日(日) 午前10時~

受験資格/医療・保健・福祉分野の有資格者で、一定期間以上の実務経験のある人

※平成30年度から受験資格要件が変更されています。くわしくは問い合わせてください。

申込期間/6月1日(水)~30日(木)

消印有効

申し込み方法/社会福祉協議会、高齢者福祉課にある申込書に必要事項を記入し、簡易書留で申し込んでください。

㊟㊟〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班(☎043-204-1610)



催し物

Events

航空科学博物館

集まれ! N A R I T A 空港車輛

成田空港を縁の下で支えている特殊車両が集合し、作動実演や車両の説明などを行う展示イベントを開催します。

期日/5月29日(日)

場所/航空科学博物館野外展示場

参加費/入館料のみ

㊟㊟航空科学博物館(☎0479-78-0557)



お知らせ

Information

高齢者サービスの利用支援のため 訪問調査を実施

高齢者が安心して日常生活を過ごせるよう、生活状況を把握するための訪問調査を実施しています。

対象/事前に、ひとり暮らし高齢者台帳や高齢者世帯台帳に登録している75歳以上の高齢者

※福祉サービス利用者や介護認定を受けている人は対象外。

調査期間/5~12月

訪問する職員/介護・医療・保健・福祉それぞれの専門知識を持った地域包括支援センターの職員

㊟㊟高齢者福祉課高齢者班(☎62-5350)

公共施設等総合管理計画(改訂版) 素案へあなたの意見を

意見の募集内容/旭市公共施設等総合管理計画(改訂版)の素案

提出できる人/●市内に住所がある人
●市内に事務所・事業所がある個人や法人そのほかの団体 ●市内在勤・在学の人 ●利害関係のある人

募集期間/5月16日(月)~30日(月) 消印有効

計画(素案)の閲覧場所、意見の記入用

紙の配布場所/行政改革推進課、海上庁舎、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、市民会館(あさひ市民センター)、海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館(ひかた市民センター) ※市ホームページからもダウンロードできます。意見は任意の様式でも可。

提出方法/所定・任意の用紙に必要事項(住所、氏名、電話番号、年齢、性別、在勤・在学の方は勤務先・通学先、利害関係のある人はその内容)と意見を記入し、行政改革推進課に持参するか郵送、ファクス、メールで提出してください。

意見に対する回答/受け付けた意見は、個人が特定できないようにした上で、市の考え方を記載して公表します。個別には回答しません。

㊟㊟〒289-2595 旭市二の2132 行政改革推進課資産経営班(☎62-5366・FAX63-4946 ✉shisankeiei@city.asahi.lg.jp)

甲種防火管理 新規講習会

講習日/7月7日(木)・8日(金)

場所/いいおかユートピアセンター

申込期間/1次: 5月25日(水)~6月1日(水) 2次: 6月19日(日)・20日(月)

申し込み方法/一般財団法人日本防火・防災協会のホームページから申し込むか、申込用紙をダウンロードして必要事項を記入し、ファクス(FAX03-6274-6977)で申し込んでください。

㊟㊟千葉県消防設備協会(☎043-306-3871)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料の相談会を開催

日時／5月27日(金) 午前10時～午後3時 ※要事前予約。

場所／あさひ市民センター2階小会議室

対象／15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその家族

☎ 岡ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

設置費用が助成 住宅用火災警報器

住宅火災から命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

対象／市内に住所があり、世帯の全員が75歳以上の世帯

助成額／購入や設置にかかる費用の2分の1以内、5,000円まで ※1世帯につき1回限り。

申し込み方法／購入や設置の前に、消防本部や消防署、海上・飯岡・干潟分署にある申請書に必要事項を記入し、消防本部に提出してください。

☎ 岡消防本部予防課(☎63-5356)

無料で受けられる 歯科口腔健康診査を受診しよう

千葉県後期高齢者医療広域連合では、令和3年度に75歳になった千葉県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯科健診を実施します。

対象／昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療制度の被保険者と、令和3年度の本健康診査の対象者で受診できなかった人

※令和3年度に受診できなかった人には、通知が届きません。令和3年度の受診票を利用してください。

実施期間／6月1日(水)～12月28日(水)

費用／無料 ※健診後の治療代は有料です。

健診項目／口腔診査、口腔衛生指導

受診方法／5月中旬に市から通知が届きます。健診協力医療機関に直接予約をして受診してください。

☎ 岡千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課(☎043-216-5013)、保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5882)

補助されます 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみの減量化施策として、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機を購入した世帯に、補助金が交付されます。

対象／市内に住所がある世帯主

要件／●世帯全員に市税の滞納がないこと ●市内の販売店から購入したものの ※堆肥化容器は容量が100リットル以上で、ふた付きのもの。電動処理機は、メーカー保証書の写しを添付してください。

補助額／●生ごみ堆肥化容器：購入額の2分の1以内で3,000円まで、1世帯2基まで ●電動生ごみ処理機：購入額の2分の1以内で2万円まで、1世帯1基まで

☎ 岡環境課環境政策班(☎62-5328)

12歳～17歳の新型コロナワクチン 追加接種(3回目)が始まります

5月20日(金)から総合体育館で開始します。(ワクチン：ファイザー社製)

☎ 岡健康づくり課成人保健班(☎63-8766)

消費生活センター

ほっと通信

134

アイドル、モデルなどの契約を巡るトラブルに注意

最近ではインターネットで検索したオーディションに申し込んだり、SNSで芸能事務所の募集広告を見たりして、自ら連絡を取ったことをきっかけにトラブルに遭うケースが増えています。

【事例1】

求人サイトで見つけた声優のアルバイトに応募したが、出演にはレッスン料が必要だと言われ、その支払いのために消費者金融からの借入れやクレジットカードをつくるよう求められた。不安に思い、親に相談したところ、そのアルバイトや借金をすることに反対されたため、レッスンを断る連絡をしたら「大学生になっても親に頼るのか。自分で払え」と脅迫された。

【事例2】

インターネットで見つけたテレビ番組出演者募集の広告を見て芸能事務所に連絡し、面接を受けた。面接の結果合格となり「テレビ番組に出られる」「仕事をたくさん紹介する」と事務所への所属契約を勧められた。「所属枠が残り少ない」とその場での契約を急かされたため、所属契約を交わし、入会金やレッスン料を支払ったが、事務所から仕事の紹介は一切なく、レッスンの実施もない。

アドバイス

○悪質業者はあなたの夢に付け込んで「才能がある」と期



待を持たせたり「今決めないと合格を取り消す」などと急かしたりして、有料のレッスンやマネジメント契約を求めてきます。レッスンなどを行っても、必ず仕事や報酬に結び付くわけではありません。安易にその場で契約せず、具体的な活動内容や事務所のサポート体制、費用の内訳などを確認し、家族や周囲の人に相談するなど、慎重な判断を心がけましょう。

○このトラブルの被害者は、10代から20代までの若者が約7割を占めています。18歳未満の人が親権者の同意を得ずに結んだ契約は、未成年者取消権によって契約の取り消しができます。しかし、成年年齢の引き下げに伴い18歳以上の人々が結んだ契約は、原則として一方的にやめることはできません。不安に思ったら「消費者ホットライン(☎188)」や消費生活センターへ相談してください。

☎ 岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)